|  |  |
| --- | --- |
| 第　　　号  熊本県アライグマ防除実施計画に基づく  従　事　者　証  　　　　　　　　　○○市町村長　印 | 注　意　事　項  １　従事者証は、アライグマの捕獲等に際しては必ず携帯しなければなら  　　ず、かつ、他人に使用させてはならない。  　２　アライグマが捕獲された場合、直ちに「捕獲等記録」に記録するとともに、交付を受けた市町村へ報告すること。  ３　従事者証の交付を受けた者は、捕獲等をする期間終了後30日以内に、  ○○市町村長に従事者証を返納しなければならない。 |
| |  |  | | --- | --- | | 住　　所 |  | | 氏名 |  | | 生年月日 |  | | 目的 | アライグマの捕獲 | | 捕獲等をする区域 |  | | 捕獲等をする期間 |  | | 捕獲の方法 |  | | 備　　考 |  | | |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 捕獲等実績報告 | | | | | | 捕獲等の場所 |  | 数量 |  | 備　考 | | （捕獲結果は、別途「捕獲等記録」に記載してください。） | | | | | |